

論文の内容の要旨

論文題目 持続可能な地区の認証制度に関する研究
—フランスのエコカルティエ認証制度の成立過程を対象として—

氏 名 西村 愛

序章 研究の背景と目的

地球規模の環境課題への対応が必須となる中で、都市分野では1990年代以降、建築物の環境評価認証制度の開発が世界各国で見られるようになった。2000年代には、環境評価認証制度は建築物を対象としたものから地区スケールを対象としたものへと発展している。建築物や都市だけではなくその中間にある地区スケールにおいても持続性の向上は重要な課題とされるが、地区スケールの環境評価認証制度は制度としてまだ十分に確立されておらず、初期に開発された制度に対しては、評価分野が包括的ではない、活用地域が限定的である、計画・設計段階での変更には効果がない等の指摘がなされている。

フランスにおいては地球規模の環境課題への対応と地域の持続可能な発展に向けた都市分野での取組みが2000年代以降実施されてきている。2009年の環境グルネル I 法の制定を機に、同国における環境課題への対応は都市分野を含めて分野横断的に進めていくこととなった。同時に、同国の都市政策は地域間の公平性や地域の連帯を政策課題に掲げ、どのような地域でも望ましい生活環境水準が保たれるような都市・地域整備を進めることを目指している。また、同国を含む欧州においては、地球環境課題への対応は地域再生の問題と連動して進められてきた経緯もあった。フランスでは欧州で構想された持続可能な都市像を背景としながら、国内の社会経済課題と併せて地球規模の環境課題への対応策を模索した。その中で地区スケールを対象とした環境評価認証制度として「エコカルティエ認証制度」が2012年に政府により構築され、制度はフランス全土で広く活用されている。世界における地区スケールの環境評価認証制度に関して、活用が限定的である等の課題が指摘される中で、エコカルティエ認証制度がフランス国内で広く活用されているという事実を踏まえるならば、同制度の詳細を分析することに意義があると考え

られる。

本研究の目的は、第一に、既存の地区スケールの環境評価認証制度を比較分析し類型化すること、第二に、エコカルティエ認証制度に焦点を当てて制度的成立過程を分析することで、地区スケールの環境評価認証制度の成立条件を解明すること、第三に、エコカルティエ認証制度に焦点を当てて活用実態を分析することで、地区スケールの環境評価認証制度が機能するための条件を解明することにある。エコカルティエ認証制度を総合的に分析し、同制度がどのような条件のもとで機能しているのかということが明らかになれば、地区スケールの環境評価認証制度が機能するために必要な条件についての示唆を得ることができる。

研究方法は、文献調査としてフランスの行政文書、既往研究レビュー、エコカルティエ認証制度が構築した会議への参加、フランスにおける関係主体へのヒアリング、フランス政府提供の認証申請書類の分析、現地調査等である。

既往研究レビューによれば、環境評価認証制度に一般的に期待される機能は「外部に対する性能の可視化」であると考えられている。2000年代の初期に開発された地区スケールの環境評価認証制度の多くでは、性能を事前確定的・定量的で明確に示す手法が用いられている。これに加えて、環境評価認証制度の機能として「ステークホルダー間での協議プロセスを通じて目標ノウハウを共有し合意形成を図るための手段」も期待されていることは、プロセス支援ツールとしての視点で捉えることの重要性を示している。プロセス支援ツールとは、設計、計画、参加、運営の事業プロセス全体を支援するための手法・制度を意味する。既往研究では、既存制度に対する課題や環境評価認証制度がプロセス支援ツールとして機能することの重要性が示されているものの、制度において具体的にどのように対応すれば機能し得るのかまでは明らかにされていない。本研究の意義は、エコカルティエ認証制度の位置づけを明らかにしたうえで、これを研究対象として分析することで地区スケールの環境評価認証制度がプロセス支援ツールとして機能するための条件を明らかにすることにある。

本論文は、序章、本論3部、結章で構成されている。第1部は研究枠組みの設定で第1章から構成され、第2部はエコカルティエ認証制度の成立過程の分析で第2章～第4章から構成され、第3部はエコカルティエ認証制度の活用実態の分析で第5章及び第6章で構成される。

第1章 地区スケールの環境評価認証制度の類型化

本章では、既往研究を踏まえて環境評価認証制度を類型化する評価枠組みを概念的に設定し、既存制度を類型化した。環境評価認証制度は概念的には評価主体・評価手法・評価分野・評価項目・評価期間による評価枠組みと、空間スケールの設定とから構成される。本研究では評価内容と評価方法との2軸を設定し、評価内容が性能重視かプロセス重視か、評価方法がチェックリストのような事前確定型か協議型であるかによって、環境評価認証制度を4つのタイプに類型化した。これを踏まえて、世界における5つの地区スケールの環境評価認証制度、日本における地区スケールを中心とした6つの環境評価認証制度を比較分析したところ、既存制度の多くが性能重視・事前確定型に分類される一方で、エコカルティエ認証制度はプロセス重視・協議型の制度に

分類されることが示された。

第2章 エコカルティエの出現と展開

本章では、フランスにおいてエコカルティエ認証制度が起草されるまでの1990年代から2008年までの第1期を対象とし、この間のエコカルティエの発展過程を分析することで、同制度の性質について明らかにした。エコカルティエは1990年代の北欧における環境技術先導型地区整備を起源としながらも、欧州の政策やフランスの中心的都市課題である社会統合・地域連帯を踏まえて、制度の起草段階においては、環境面と社会経済面の統合が重視されていた。また、エコカルティエ認証制度の前身となるコンクールにおいては、環境面と社会経済面の課題への一体的対応を促すため、評価分野に地区整備のガバナンス面が追加されていた。

第3章 エコカルティエ認証制度の起草から創設

本章では、エコカルティエ認証制度が起草され創設されるまでの2008年から2012年までの第2期を対象とし、この間に実施された取組みを分析することで、同制度の性質について明らかにした。2000年代初頭にフランスの地域レベルで見られたエコカルティエの出現は、2009年の環境グルネル法¹の制定を機に全国レベルの動きへと発展する。この初期の取組みとしては、全国規模のコンクールの実施と、これと併せて地域での取組みを促進するための技術的支援の枠組みとして全国レベルの複数の組織の設立とがある。これらの組織を通じて地域事例の分析が行われることで、制度創設の検討がなされていった。エコカルティエ認証制度の創設時には、各地区が地域特性に応じた多様なアプローチを可能とする定性的な評価手法が制度に導入されるとともに、多様な地域への展開が重視され、事例分析を行う専門家組織やノウハウ共有のための自治体組織等の地域に対する技術的支援の枠組みが構築されていた。

第4章 エコカルティエ認証制度の発展

本章では、エコカルティエ認証制度が創設されてから発展を遂げる2012年から2018年までの第3期を対象として、この間のエコカルティエ認証制度の発展過程を分析することで、同制度の性質について明らかにした。制度はその発展過程において、官民連携ネットワークの創設や市民提案募集の実施を行うなどの技術的支援の枠組みを拡充し、多様な主体の参加の機会を創出していた。更には、技術的支援の枠組みを活用し地区事例を収集・分析・共有することを通じて、評価認証の仕組みの継続的な改善を図っていた。最終的に、エコカルティエ認証制度は評価認証の仕組みに加えて、技術的支援の枠組みの構築によって、地区の事業プロセス全体を支援する制度として確立されていった。

第5章 エコカルティエの普及と多様な環境配慮手法

本章では、エコカルティエの全国的な普及実態と、認証地区において実施された多様な環境配慮手法と、それらの地域特性に応じた特徴とを分析することで、制度の活用実態を明らかにした。

まず、全国的な普及実態の分析によって、エコカルティエ認証制度は定性的で柔軟な評価方法を用いることで活用地域が広域的に拡大し、各地域で継続的な取り組みがなされていることが示された。次に、エコカルティエで実施された多様な環境配慮手法の分析では、各認証地区において、エネルギー、水、廃棄物、生物多様性の分野で多様な環境配慮手法が導入されていた。更に、環境配慮手法の導入の際には、自治体規模、整備地区面積、地域の気候性、プロジェクトタイプ等の地域特性に応じた手法の選択が可能となっていた。

第6章. 認証地区事例における実施内容

本章では、エコカルティエ認証地区事例を対象とし、地域の社会経済課題への対応、地球規模の環境課題への対応、地域の社会経済課題と環境課題への一体的対応の進め方について分析し、エコカルティエ認証制度の実態を明らかにした。4つの地区事例分析からは、先行地区事例の知見がエコカルティエ認証制度の発展に寄与しており、評価分野や評価期間の拡大などの制度の改善が行われていることが示された。また、プロジェクトタイプ別での特徴分析によれば、異なる地域課題を抱える地区のいずれでも、機能混合、社会混合、地域統合、環境配慮が目指されており、複数の社会経済課題と環境課題への一体的対応がなされていることが明らかになった。更に、地区整備のプロセスの詳細分析からは、多様な主体の合意形成の手段として、設計段階では持続可能発展整備アシスタントの介在による合意形成文書の作成・協議がなされており、加えて管理段階では住民や地方自治体といった新たな主体が参加している実態が明らかになった。これらをまとめると、エコカルティエ認証制度の活用実態では、地区整備において、社会経済面の統合・地域への適応・多様な主体の参加が達成されており、制度は先行事例を参考としながら事業プロセス全体を支援する手段として確立されていったことが明らかとなった。

結章. プロセス支援ツールとしての地区スケールの環境評価認証制度

前章までの分析の結果、エコカルティエ認証制度はその成立過程において、社会経済面の統合・地域への適応・多様な主体の参加といった3つの性質を備え強化することで、プロセス支援ツールとしての機能を果たしてきたことが明らかになった。このことにより、地区スケールの環境評価認証制度を新たに創設する際、評価認証の仕組みやそれを補完する技術的支援の枠組みの構築等を通じて制度が上記の3つの性質を備えることができるのなら、プロセス支援ツールとしての機能を果たすことが可能になるとの結論が得られた。